令和7年度 組織目標展開整理表 (部の組織目標)

職名 健康 部長 氏名 新井 宏伸

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名
1	第2次地域福祉計画に基づく施策の着実な 推進	個別計画	計画期間初年度における各施策の取組状況が評価等 委員会等にて確認され、当該委員会等の意見が次年度 以降の取組に反映されている。	①地域福祉計画評価等委員会の設置 ②新たな進行管理の仕組みの構築及び当該仕組みに 基づく適切な運用 ③地域福祉計画評価等委員会及び地域福祉推進委員 会における初年度の取組状況の確認及び当該意見の 施策への反映	年度末	地域共生推進 課 健康推進課
2	災害時個別避難計画の策定	その他	庁内関係部署との連携の下、先進自治体の取組事例 等を踏まえ、本市における策定の方向性が確認されて いる。	①防災安全課他庁内関係部署との情報共有と連携 ②先進自治体の取組事例の調査・分析 ③①及び②を踏まえた、策定の方向性の検討	年度末	地域共生推進 課
3	重層的支援体制整備事業の推進		第2次国分寺市総合ビジョン前期実行計画に位置付けた施策の取組が着実に推進されるとともに、相談支援体制の更なる利便性の向上が図られている。	①社会福祉協議会との綿密な連携による、各事業における課題の把握及び検討 ②継続的な支援関係機関との情報共有及び相談事例への組織的な対応	年度末	地域共生推進 課
4	指導検査業務の適正の実施			①効果的・効率的な指導等の実施に向けた各分野における、将来に渡る指導等水準の維持・向上 ②各分野の事業所管課との情報共有と連携 ③指導等の質的水準を維持しつつ量的拡充に向けた検討	年度末	地域福祉推進 課
5	国民健康保険制度の適正な運用	その他	国等の動向や東京都が示す国民健康保険運営方針 に基づき、適正かつ安定した制度運営がなされている。	①国や都・他自治体の動向等を注視し、東京都の方針を踏まえた制度運営 ②国民健康保険事業の運営に関する協議会の円滑かつ効果的な開催 ③医療費の適正化に向けた保健事業の効果的な実施 ④医師会との情報共有・連携体制の構築	年度末	保険年金課
6	マイナ保険証への移行に係る円滑な対応	その他	令和6年12月のマイナ保険証への移行により、発行済 保険証の有効期限が満了することに伴う対応が、円滑 に行われている。	①国・都の情報・動向等の注視 ②医師会・歯科医師会・薬剤師会との情報共有・連携体制の構築 ③被保険者への丁寧な周知広報	年度末	保険年金課

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名
7	第2次健康増進計画に基づく施策の着実な 推進	ビジョン	初年度における各施策の計画期間の取組状況が評価等委員会にて確認され、当該委員会の意見が次年度以降の取組に反映されている。また、市民の健康づくりの取組として、健康ポイントアプリの導入が円滑に行われている。	①新たな進行管理の仕組みの構築及び当該仕組みに基づく適切な運用 ②健康増進計画評価等委員会における初年度の取組状況の確認及び当該意見の施策への反映 ③本市の特色を活かすとともに、市民の健康づくりに寄与するアウトカムを考慮した健康ポイントアプリの導入の検討及び導入に係る丁寧な周知広報	年度末	健康推進課
8	(仮称)災害医療救護計画・(仮称)災害時保 健活動計画の策定	施政方針	前年度から開始した策定作業において確認した課題を 踏まえ、災害時の医療救護に係る計画及び災害時の保 健活動に係る計画が策定されている。		年度末	健康推進課
9	各種予防接種事業の推進	施政方針	帯状疱疹ワクチン定期接種、子宮頸がんワクチンの キャッチアップ接種延長等各種予防接種に係る事業が 円滑に実施できている。また、次年度に向けて、新規を 含む予防接種実施に係る制度の構築等が整っている。	①医師会等への情報提供と円滑な連携 ②市民への丁寧な情報提供と周知広報 ③他自治体との緊密な連携 ④国、都及び他自治体の情報収集	年度末	健康推進課
10	各種健診(検診)事業の推進	施政方針	各種健診(検診)について、市民の受診行動につながる勧奨を行い、効果的に事業が実施できている。また、 胃がん検診に係る内視鏡検査が円滑に実施できている。	①医師会等への情報提供と円滑な連携 ②対象者への丁寧な周知広報 ③胃がん検診に係る内視鏡検査実施に伴う課題の把握 及び次年度以降の取組に向けての検討	年度末	健康推進課
11	新たな職場環境を踏まえた働き方の見直 しの促進による業務改革と市民サービス の向上	行政改革	職員一人一人がデジタル技術の知識及び能力の向上が図られ、具体的な活用に向けた事務フローの見直しが検討されている。	①デジタル技術の知識の習得に向けた取組の促進 ②事務事業の目的の理解及び業務フローの精査による デジタル技術活用に向けた積極的な検討 ③好事例の部内・課内の情報共有	年度末	共通
12	適正な事務執行の徹底	その他	職員の意識向上に向けた働きかけや組織的なチェック 体制の機能等組織的に対応できている。	①課内における職員の意識向上の継続的取組の促進 ②適正な業務フローの確立と必要なマニュアルの整備 ③職層に応じた実効性のある重層的なチェック体制の 整備 ④年間を通じた業務執行体制の適正なマネジメント	年度末	共通
13	人材育成の推進と働きやすい職場環境 の整備	その他	市及び部の運営方針に基づき、職員一人一人が個々の目標達成に向けて取り組み、能力が効果的に発揮されている。	①部内・課内の情報共有の徹底と風通しのよい職場環境の整備 ②職場及び職員の業務状況の丁寧な把握及と適時適切な支援の実施 ③研修等の効果的な受講と組織内での共有	年度末	共通